

平成23年第19回

荒川区教育委員会定例会

平成23年10月14日

於) 荒川区立生涯学習センター第3会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第19回定例会

1 日 時 平成23年10月14日 午後3時00分

2 場 所 荒川区立生涯学習センター第3会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 青 山 侑
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教 育 施 設 課 長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社 会 教 育 課 長 佐 藤 泰 祥
社 会 体 育 課 長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 東 山 忠 史
書 記 新 井 裕
書 記 大 谷 実
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

(1) 審議事項

委員長の改選について

(2) 報告事項

ア 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について

イ 平成23年度荒川区ワールドスクールの実施結果について

ウ 平成23年度東京都功労者表彰受賞者の報告について

(3) その他

○委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第19回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び青山委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長 初めに、会議録の承認を行います。お手元に平成23年6月10日開催の第11回定例会の会議録及び6月24日開催の第12回定例会の会議録を配付しております。

本会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、審議事項1件、報告事項が3件ございます。

まず、委員長の選任についてお諮りいたします。私の委員長としての任期が10月19日までとなっております。そこで次期委員長を本日選出いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、「次期委員長の選任」を議題といたします。

選任の方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

○高野委員 指名推薦の方法によりまして選任することを提議いたします。

○委員長 高野委員より提議されましたとおり、指名推薦の方法により決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、指名推薦の方法により次期委員長を選任することといたします。御推薦をお願いいたします。青山委員。

○青山委員 委員長には小林委員を推薦したいと思います。

○委員長 ただいま青山委員より推薦がありましたが、小林委員を次期委員長と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。小林委員を次期委員長と決定いたします。小林委員、お願いいたします。

○小林委員 荒川区の教育ですが、日本全国から注目されていると思っております。そうした誇りを持ちまして、しっかりと教育委員長を務めさせていただきたいと思っております。皆様方の御協力ぜ

ひよろしくお願ひいたします。

○教育長 よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、委員長職務代理者が空席となりますので、「次期委員長職務代理者の指定」を議題といたします。

指定の方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

○高野委員 委員長による指名推薦の方法によりまして指定することを提議いたします。

○委員長 高野委員より提議されましたとおり、委員長が指名推薦することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

それでは、私が推薦させていただきます。次期委員長職務代理者には青山委員を推薦いたします。青山委員を次期委員長職務代理者に指定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。青山委員を次期委員長職務代理者に指定することに決定いたします。

青山委員、ごあいさつをお願いします。

○青山委員 次期教育委員会の委員長職務代理者の指名をされましたので、小林新委員長を支えて荒川区の教育のために務めてまいりたいと存じますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長 よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、委員長及び委員長職務代理者の改選に伴って議席の指定を行います。議席案を配付します。

お手元の議席案のとおり指定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認め、議席案のとおり議席を決定いたします。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について」、説明をお願いします。

○教育部長 委員長、事情により、入野教育政策担当部長が、きょうお休みをさせていただいておりますので、かわりに大谷係長から御報告させていただきます。

○委員長 はい、係長をお願いします。

○教育総務課庶務係長 それでは、私から、「専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について」、御説明をさせていただきます。

資料でございます。1番、報告理由でございます。損害賠償額の決定を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条2項の規定により報告するものでございま

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 大変、御丁寧な説明で質問はないそうでございます。

それでは、続きまして「平成23年度荒川区ワールドスクールの実施結果について」説明をお願いします。指導室長。

○指導室長 それでは、「平成23年度荒川区ワールドスクールの実施結果について」御報告申し上げます。

骨子でございます。区の英語教育の一環として小学校6年生・中学校2年生を中心に、清里高原において外国人とともに共同生活を行う「荒川区ワールドスクール」を実施したため、その概要等を報告いたします。

実施概要でございます。1、目的、清里高原の自然の中で外国人と一緒に過ごすことにより、児童・生徒が授業で学んだ英語になれ親しむとともに英語への興味・関心を一層高める。このことを通し、本区英語教育の充実を期すということで、事業設定させていただいております。

2、実施期間でございますが、平成23年8月22日月曜日から8月26日金曜日、4泊5日でございます。

3、実施場所、荒川区立清里高原ロッジ・清里高原少年自然の家及び清里周辺でございます。

4、対象及び参加人数につきましては、荒川区立小学校第6学年男子41名、女子72名、計113名、それから荒川区立中学校第2学年男子5名、女子12名、計17名ということで、合計130名の参加でございます。

5、参加費用といたしまして1万1,900円、これには、宿泊・給食費・旅行保険料9,600円、お土産代2,000円、清泉寮ソフトクリーム代300円を含みます。

6、活動目標・活動内容でございます。（1）英語を楽しく学ぼうということで、午前中は英会話のレッスンを通して英語を重点的に学んでまいりました。最終日には、発表会（グランドフィナーレ）を実施し、レッスンのまとめを行っております。（2）外国の文化や習慣に慣れようということで、午後のプログラムの中で、清泉寮へのハイキングや駅周辺の散策、また夜間のレクリエーション・キャンプファイヤー等を通して、AET（外国人英語指導員）、またJET（日本人英語指導員）との交流を深めました。レッスンで学んだ英語表現を日常生活の中で積極的に使えるようにいたしました。（3）協力して集団生活をつくり上げようということで、生活班は男女別に9班、レッスン班は小学生男女混合15班、中学生男女混合4班で編成いたしました。朝礼や食事の時間を含め、AET・JETと共同生活を行いました。

重点項目といたしまして、平成16年度から小学生を対象に始まり、平成20年度から中学生も対象といたしております。毎日の朝礼時に中学生が当日のレッスンを紹介するスキットを発表し、中学生は小学生の目標となり得る英語力を発揮してまいりました。このことは、小学生、中学

生それぞれの学習意欲の向上につながったと考えております。教員の育成の場としても、本事業は活用しております。生活指導を担当する引率教員、英語指導を担当した中学校英語科教諭、初任者がそれぞれの役割を通して指導力を大きく向上させた。

添付資料といたしまして、別紙の1として、引率者・参加児童・生徒数一覧でございます。それから別紙の2でございます。平成23年度荒川区ワールドスクール・アンケート集計結果ということで、特に5項目AETやJETと交流を深めることができましたか、習った英語を積極的に使うことができましたか、英語の力が高まったと思いますか等々について、どれもよくできた、できたを含めて、90%以上に近い感想を子供たちが持っております。4のところではちょっと合計が100%を超えておりまして、あとで差しかえをさせていただこうと思います。

それから別紙2—2につきましては、感想でございます。これもそれぞれに肯定的な感想が載っておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

別紙3につきましては、活動の様子、写真を載せさせていただきました。

御報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの御説明について質問ございますか。

○小林委員 済みません、質問です。参加人数が合計130名ということですが、これは希望者全員でしょうか。

○指導室長 今回、小学校のほうが、これ以上の応募がございまして、抽選で一部参加できない児童がおりました。

○委員長 何人ぐらいですか。

○教育長 施設がもう満杯という状況なのです。

○小林委員 もったいないですね。

○教育長 本当、みんな行かせてあげたいです。昔は5年生も参加していました。

○教育長 6年生の応募が多く、5年生の募集をやめてしまいました。

○指導室長 40名程度の者が行けませんでした。

○小林委員 選外ですか。多いですね。

○高田委員 中1が書いてないですが。小学校6年生と中学2年生ですか。

○指導室長 はい。募集自体が、他学年にわたると人数がまた多くなりますので、6年生、中学2年生にして、募集をさせていただいております。

○委員長 前、中学校1年生の子も出ていたけれど、1年生で出た子がまた2年生で出たということですか。それとも別の子ですか。

○指導室長 リピーターとは変な言い方ですけども、何人かの生徒は、2度目のものもいたということですよ。

- 小林委員 非常にいいプログラムなので、40名が参加できなかったというのは、残念です。
- 教育長 方法はないのですか、今の状況で。
- 指導室長 そうですね。施設のにもう目いっぱい受け入れている状態なのですが。
- 教育長 体の大きい人などは、足が出るような感じで寝ていましたね。廊下に足が出るような感じでした。
- 教育部長 実は、私も昨年ですか、見せてもらおうと思って、どうぞお越しく下さいと言われてましたが、ただし、近くで宿をとってくださいということで、そこまで今満杯なっていますので。あとは教員を何割かを、やはり宿をとってそちらに、だから子供たちと一緒に屋根の下には本当は寝たほうがいいのしょうけれども、それをある部分だけをやるかどうかというところなんです。そういうことをしないと、もう宿泊場所が確保できないというそんな状況になっています。
- 小林委員 そうですか。
- 教育部長 あとは、本当のキャンプをやるかですね。
- 教育長 あとは、体育館で寝かせるかですかね。
- 教育部長 そうですね、体育館で。
- 教育長 避難所みたいに。
- 教育部長 でも、ちゃんと部屋に寝た子と体育館に寝た子がいるというのは…。
- 教育長 怒られてしまいますね。
- 委員長 僕も近くに泊まって見てきたことがあります。今回は、もう8回目ぐらいなるのでしよう。
- 指導室長 8回ですね。
- 委員長 この東先生、1回目からですか。
- 教育長 最初は、他の会社をお願いしたのでは。
- 小林委員 小学校英語のすぐれた指導者というのはなかなか少ないですので、東先生、本当にありがたいと思います。私も見学させていただきましたけれども、とてもすぐれた指導者です。荒川のために御指導いただいているのは、とてもありがたいと思います。
- また、この表を見ると、別紙2—1のワールドスクールは楽しかったですかというのが④であるのですが、それが「とても楽しかった」と「楽しかった」を合わせると、ほとんど100%近い数字で、これは本当にすばらしい数字です。やはり学習は楽しいということから始まりますので、学習効果も非常に高いですし、とてもいいプログラムです。ぜひ、今後とも継続していただきたいと希望します。
- また、小学校の英語教育において先生方の研修はとても重要です。その意味でも、このワールドスクールが先生方の研修の機会になっていくといいかなと思います。

○**教育長** このワールドスクールには、新規採用の方も一緒に参加しているのですが、指導力が十分ではなかった人が、あなたこうすればいいのよとか、夜の話し合いで、自信がついて帰ってきます。なかなか、今のこの若い学生たちは、勉強はできるのだけれど集団指導ができないのです。集団を掌握した指導の仕方を学んでくることによって、集団の中での指示の出し方とかそういうのがわかって、これが9月からの指導に実際に活かしています。

○**小林委員** この前、先月ですけれども、中国で朝鮮族の小学校を見学させていただきました。中国に住んでいる朝鮮族の小学校ですけれども、彼らの場合は、母語が朝鮮語で、小学校1年生から中国語の勉強が始まりまして、4年生から英語が始まるのです。英語の授業を見せていただいたのですが、先生も優秀ですし、子供もやる気が満々で圧倒されました。それを見るにつけ、やはり中国は英語の先生がとても優秀なので、日本でもやはり英語教育で、教員の研修はとても必要ですので、このワールドスクールが教員研修の機会になるといいなと思っております。

○**教育長** 継続してうまくやればいいですね。

○**委員長** AETの自分の国の紹介をして楽しかったと。世界が近くなったような、実にいい勉強になるのではないかと思います。

○**小林委員** そうですね。

○**委員長** よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**委員長** 続きまして、「平成23年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」、説明をお願いします。学務課長。

○**学務課長** 「平成23年度東京都功労者表彰の受賞者の報告について」、説明させていただきます。表彰の種類でございますが、平成23年度東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）、表彰者は東京都知事でございます。

受賞者は、金子初枝様、現在、尾久第二幼稚園の園医さん、歯科医でございます。功績でございますけれども、永年にわたり学校保健活動に尽力され、その功績が認められたものです。昭和62年4月から現在に至るまで23年6カ月勤務されてございます。

表彰式でございますけれども、平成23年10月3日に都庁のほうで行われたものでございます。

説明は以上です。

○**委員長** はい。続いて、社会体育課長。

○**社会体育課長** 続きまして、同じく「東京都功労者表彰」でございます。

平成23年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）でございます。内容につきましては、地域スポーツ指導者としまして10年以上の活動歴を有し、地域スポーツの振興に顕著な功績があ

った方に対して贈られる表彰の制度でございます。

受賞者は、相田正明様、所属は、荒川区柔道会の会長、東京都柔道連盟評議員でございます。活動・功績につきましては、長年にわたり荒川区柔道の普及及び振興に尽力し、荒川区における生涯スポーツ振興に貢献した、その功績が認められたものでございます。

相田会長におかれましては、約20年わたり荒川柔道会の会長を務めていただいているところでございます。昨年度におきまして、荒川区柔道会が都民体育大会で優勝し、また全国青年大会でも優勝したというような実績の内容でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 全国で優勝することは滅多にないことです。

○委員長 10月3日は都民の日で、このころですね、いつも。僕も10年ぐらい前にもらってきた。終わると区長室に行ってみんなに報告する。あのとき学校医は、舩松先生がいつしよでした。学校医やっていると毎年1人だけ選ばれますね。

○高野委員 去年、日野先生がいただきましたよね。

○教育長 はい、日野先生。

○高野委員 だから、毎年1人あたり。

○委員長 1人だけは・・・学校医はいっぱいいらっしゃるから。では、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 その他、「報告事項」ですが、10月から12月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かございますか。

○教育部長 ほかにございません。

○委員長 では、以上をもちまして、教育委員会第19回定例会を閉会いたします。

—了—